第57回 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日~2022年3月31日

開催日時

2022年6月22日 (水曜日) 午前10時

開催場所

大成ラミック株式会社 会議室 埼玉県白岡市下大崎873番地 1

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件



ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 本年もご来場をお控えいただき、事前に郵送 での議決権の行使をお願いいたします。



お土産のご提供はございません。



施設・工場見学は 中止とさせていただきます。



JR白岡駅と当社間の<u>送迎</u>は 中止とさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

大成ラミック株式会社

証券コード: 4994

株 主 各 位

埼玉県白岡市下大崎873番地1

大成ラミック株式会社

代表取締役社長 木 村 義 成

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年も、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、株主の皆さまにおかれまして は、ご出席をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

なお、議決権は事前に書面により行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参 考書類をご検討くださいまして、2022年6月21日(火曜日)午後5時30分までに到着するよ うご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2022年6月22日(水曜日)午前10時
- 場 所 埼玉県白岡市下大崎873番地1
 大成ラミック株式会社 会議室

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第57期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第57期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他

本招集ご通知に際して株主の皆さまに提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(https://www.lamick.co.jp/)に掲載させていただきます。当該資料の郵送をご希望の方は、当社総務人事部(0480-97-0224)までご連絡ください。

なお、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成 するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送又は当社ホームページに掲載させていただきます。

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

上記方針に基づき、第57期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の 事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金37円 総額248,652,062円 (注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1 株につき金70円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2022年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条) は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(新 設)	(電子提供措置等) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会 参考書類等の内容である情報について、電子 提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法 務省令で定めるものの全部又は一部について、 議決権の基準日までに書面交付請求をした株 主に対して交付する書面に記載しないことが できる。

現行定款	変 更 案
(参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、参考書類、 事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載 又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省 令に定めるところに従いインターネットを利 用する方法で開示することにより、株主に対 して提供したものとみなすことができる。	(削 除)
(新設)	(附則) 1. 変更前定款第14条(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会とする株主総会の実施については、変更前定款第14条(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏	名		現在の当社における 地位及び担当	取締役在任期間
1)	再任	まれ 村 義	成		代表取締役社長	32年
2	再任	長谷部	retë U IE		代表取締役専務	11年
3	再任	とみ た いち 富 田 一	^{ろう} 郎		常務取締役	13年
(4)	再任	北條洋	^{ふみ} 史		取締役コーポレート ユニットリーダー	3年
(5)	再任	つち や かず 土 屋 和	男		取締役P.I.リサーチ センター長兼 事業開発部長	1年
6	再任	か は 宮 下	進 ⊨ 💳	取締役候補者	社外取締役	8年
7	再任	友野 直	子 💳	取締役候補者	社外取締役	6年
8	再任	鈴 木 道	孝	取締役候補者 役員候補者	社外取締役	5年

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	木 村 義 成 (1953年9月22日生)	1982年 4 月 当社入社 1990年 7 月 同取締役製版部長 1993年 7 月 同常務取締役工場長 1995年 7 月 同専務取締役包装フィルム本部長 2000年 6 月 同専務取締役生産本部長 2002年 6 月 同専務取締役管理本部長 2005年 3 月 株式会社タイパック代表取締役社長(現任) 2007年 6 月 当社代表取締役社長(現任)	177,800株
	【取締役候補者とした理 木村義成氏は、長きに 寄与してまいりました。 シップのもとグローバル これらの経験が当社の 任をお願いするものであ		
2	養 荅 ॲ 正 (1965年5月10日生)	1984年 4月 当社入社 2006年 4月 同生産本部プロセスセクター長(部長代理) 2007年 7月 同生産本部生産統括部長代理 2009年 6月 同執行役員管理本部財務部長兼情報システム室長 2009年 6月 株式会社グリーンパックス代表取締役社長 2010年 6月 当社執行役員管理本部副本部長 2011年 6月 同取締役管理本部長 2020年 4月 同代表取締役専務(現任)	8,800株
	【取締役候補者とした理 長谷部正氏は、当社入 ました。また、現在は代 わたり担っております。 これらの経験が当社の 任をお願いするものであ		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	當 在 地 部 (1969年6月21日生)	1988年 4月 当社入社 2002年 4月 同生産本部工場長 2007年 4月 同管理本部財務部長代理 2008年 4月 同管理本部財務部長 2009年 6月 同取締役生産本部長 2017年 4月 同取締役DANGANソリューション事業部長兼生産本部長 2018年 4月 同取締役DANGANソリューション事業部長	5,600株
	【取締役候補者とした理 富田一郎氏は、当社入 わってまいりました。現 産部門の統括を担ってお これらの経験が当社の 任をお願いするものであ		
4	北 條 洋 党 (1964年1月22日生)	1986年 4 月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UF 」銀行)入行 2008年12月 同行デュッセルドルフ支店副支店長 2012年 5 月 同行外為事務部長 2014年 5 月 同行ソウル支店長 2017年 1 月 当社へ出向(2018年1月に転籍) 2018年 1 月 同管理本部財務部長 2018年 4 月 同執行役員経営企画室長 2019年 6 月 同取締役経営企画室長 2020年 4 月 同取締役コーポレートユニットリーダー兼経営企画本部長 2022年 4 月 同取締役コーポレートユニットリーダー(現任)	101株
	北條洋史氏は、長きに 知見を備えるとともに海 ては経理・財務・人事等 等を担っております。 これらの経験が当社の 任をお願いするものであ		

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
5	土 屋 和 男 (1972年12月3日生)	1998年 9 月 当社入社 2009年 4 月 同広域営業部西日本統括福岡営業所長 2013年 6 月 同営業本部福岡支店長兼大阪支店長 2015年 4 月 同営業本部副本部長兼海外営業部長 2018年 4 月 同経営企画室部長 2019年 4 月 同執行役員経営企画室部長 2020年 4 月 同執行役員P.I.リサーチセンター長 2021年 6 月 同取締役P.I.リサーチセンター長 第186 第186 第186 第186 第186 第186 第186 第186	908株
	【取締役候補者とした理 土屋和男氏は、当社入 わり、国内外における販 知見を生かし、当社の充 じて、社会課題の解決に 担っております。 これらの経験が当社の 任をお願いするものであ		
6	常 卡 進 (1948年3月4日生)	1972年 4 月 東洋インキ製造株式会社(現 東洋インキ S C ホールディングス株式会社)入社 2000年 1 月 TOYO INK EUROPE S.A.S. (現 TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S.)代表取締役社長 2005年 1 月 HANIL TOYO CO., LTD.代表取締役社長 2007年 3 月 東洋モートン株式会社代表取締役社長 2014年 6 月 当社取締役(現任)	一株
	【社外取締役候補者とし 宮下進氏は、長年にわ ての豊富な経験と幅広い ただくとともに、経営全 化に寄与いただくことを あります。		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
7	友 野 直 子 (1964年8月25日生)	1988年 4 月 株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社 2008年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2009年 1 月 髙木佳子法律事務所(現 T&Tパートナーズ法律事務所)入所(現任) 2016年 6 月 当社取締役(現任) 2017年 6 月 株式会社エフテック社外取締役(現任)	-株
	友野直子氏は、弁護士 専門的見地から有用な意 された経験はありません 法律に関する意見をいた	た理由及び期待される役割】 の資格を有していることから、法律に関する知見を生かした 見をいただくことを期待しております。直接会社経営に関与 が、既に長く当社の社外取締役を務めていただき、専門的な だいており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行 、選任をお願いするものであります。	
8	薪 木 道 孝 (1950年10月13日生)	1976年 4 月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UF J銀行)入行 1997年10月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱 UFJ銀行)新宿新都心支店副支店長 2002年11月 同行ムンバイ支店長 2004年10月 シロキ工業株式会社へ転籍 2005年 2 月 SHIROKI North America, Inc.副社長 2007年 6 月 同社社長兼CEO 2012年10月 シロキ工業株式会社特別顧問 2015年 6 月 当社監査役 2017年 6 月 同取締役(現任)	100株
	「鈴木道孝氏は、長きに知見を有するとともに、」 においては、経営を監督	た理由及び期待される役割】 わたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の 企業経営に関する豊富な経験や実績を有しております。当社 していただくとともに、財務に関する助言等を頂戴すること いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお 。	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏は、社外取締役候補者であります。 なお、当社は宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指 定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 宮下進氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となり、友野直子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。また、鈴木道孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年であり、同氏は過去に2年間当社の監査役でありました。
 - 4. 当社は、宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - 5. 当社は、取締役候補者8名を被保険者に含む会社役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は、任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山口さやか氏は任期満了となりますので、監査役1名の 選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査 役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)		略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数			
^{やま} ^{ぐ5} さやか (1980年8月12日生)	2003年4月 2006年5月2013年8月2013年8月2015年9月 2018年6月2021年9月	中央青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 税理士登録 公認会計士山口さやか事務所開設(現任) TAXパートナーズ税理士法人設立 社員就任(現任) 登社監査役(現任) 株式会社アーバネットコーポレーション社外取締役 (現任)	一株			
【社外監査役候補者とした理由】 山口さやか氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績を有しており、当社の監査役として監査業務の健全性・透明性の向上に貢献してまいりました。 これらの実績と経験に基づき、当社の社外監査役にふさわしいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。						

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 山口さやか氏は、社外監査役候補者であります。 なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 山口さやか氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - 4. 当社は、山口さやか氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - 5. 山口さやか氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

6. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係わる請求による損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が原案通り選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年4月以降断続的に緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用がされる中、段階的な経済活動の再開により持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとする地政学リスクの高まりを受け、金融資本市場の変動、原材料価格の上昇や供給面での制約を受ける等、インフレリスクと同時に景気の下振れリスクに十分注意する必要があります。

当軟包装資材業界におきましては、コロナ禍の長期化を背景に内食・中食関連商品が引き 続き底堅く推移いたしましたが、世界的なサプライチェーンの混乱に伴う原材料の調達遅延 や価格上昇の影響が出始める等、先行きは不透明な状況です。

このような状況下、当連結会計年度の業績は、売上高は281億61百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益は29億99百万円(同24.6%増)、経常利益は30億70百万円(同26.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は21億63百万円(同91.9%増)となりました。

増収の主な要因は、部門別概況に記載のとおりであります。増益の主な要因は、運送費や原材料費の値上げ影響を受けたものの、国内・米州地域をはじめとする増収によりコスト増加をカバーしたことによるものです。親会社株主に帰属する当期純利益の増加要因は、前連結会計年度において、海外連結子会社Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.の固定資産に係る減損損失を特別損失として計上したこと等によるものです。

部門別概況は次のとおりであります。

「包装フィルム部門」

国内市場においては、コロナ禍の長期化を背景に内食・中食需要が引き続き底堅く推移したことにより、前年同期の売上高を上回りました。海外市場においては、ASEAN地域で新型コロナウイルス感染状況により景気動向が起伏を繰り返す中で、包材需要は回復基調であることに加え、米州地域でミールキット市場が引き続き堅調に推移したことにより、前年同期の売上高を上回りました。

その結果、売上高は250億46百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

[包装機械部門]

国内市場においては、コロナ影響は一定程度あるものの、経済活動の再開に伴い検収が順調に進んだことに加え、新機種の販売及びメンテナンス売上の伸長により前年同期の売上高を上回りました。海外市場においては、東アジア地域、ASEAN地域で新型コロナウイルス感染拡大の影響により営業活動が制限され、受注案件の減少により前年同期の売上高を下回りました。米州地域ではコロナ禍での衛生面への配慮から調味料等の個包装化が進んだことに加え、当社包装機械のブランド定着が進捗したことにより販売台数が増加した結果、海外全体では前年同期の売上高を上回りました。

その結果、売上高は31億14百万円(前年同期比33.4%増)となりました。

部門別売上高

		部門	引 名			金額	構成比
包	液	体 充 填	用フィ	ル	ム	19,299,411 千円	68.5 %
包 装 フ部	ラ	ミ ネ -	- ト 汎	用	品	4,628,067	16.4
ィ門ル	そ		の		他	1,119,080	4.0
4			計			25,046,558	88.9
_	包	装	機		械	1,523,221	5.4
包装部	周	辺	機		器	646,957	2.3
機門械	そ		の		他	944,686	3.4
1/20	計					3,114,864	11.1
		合	計			28,161,422	100.0

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は7億75百万円(建設仮勘定を除く)であり、生産体制の強化・合理化、品質体制の強化のための工場設備投資、販売体制の強化・合理化への投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

容器・包装市場は、環境対応をキーワードに変革を迎えようとしております。軟包装資材業界におきましては、国内の人口減少による包装消費量の需要減少が見込まれる中、競争は一層激化するものと予想されます。加えて、環境対応を意識した包装資材の検討や労働人口の減少に伴う生産性向上等、様々な課題を抱えており、より一層付加価値の高い製品やサービスの提供が求められる状況にあります。これらの課題に対応すべく当社グループは以下の戦略を推し進めてまいります。

① 国内事業

「利益額・利益率の最大化の継続」

地政学リスクの高まりを受け、足元では原材料の価格高騰や供給不安が懸念されています。このような状況下で今後も利益を確保するため、強みを生かした付加価値の高い製品やサービスの提供を追求するとともに、販売価格の継続的な見直し及び徹底したコストダウンに取り組んでまいります。中長期では、上記施策に加え、製品の安定供給維持や生産効率向上のためのあらゆる戦略を推進してまいります。

② 海外事業

「海外事業基盤の確立」

コロナ禍による物流混乱や輸送費高騰の影響を受け、顕在化した製品の安定供給に対する課題に対応すべくグローバルサプライチェーンの最適化に取り組むとともに、各地域特有のローカルニーズに合わせた戦略を策定・実行することで、量と質を兼備した事業の確立を進めてまいります。

③ 事業領域の拡張

「液体包装事業の新たな価値創造~唯一無二のビジネスへ~」

これまで研究・開発を進めてきた新たな価値づくりを発展させ、お客様の生産性向上へ 貢献する液体包装ソリューションの構築を進めてまいりましたが、今後は運用テスト及び 評価フェーズに移行し、実用化に向けて取り組んでまいります。

④ 社会的課題への取り組み

「持続可能な社会の実現へチャレンジ」

フィルム・充填機械の両方を提供する唯一の企業として、新規材料による環境対応フィルムの開発と充填機械との親和性を課題とし、「環境負荷低減」と「生産性・機能性」を 両立するソリューション開発を推進してまいります。

また、既に取り組んでおります輸送時のモーダルシフト推進や太陽光発電等に加え、当社グループの事業活動におけるCO₂削減への取り組みの継続や、DX等による多様な切り口で業務効率化を図り生産性向上への取り組みも推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	区	分	第53期 2018年3月期	第54期 2019年3月期	第55期 2020年3月期	第56期 2021年3月期	第57期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売	上	高 (千円)	25,657,272	27,049,369	26,495,946	25,937,398	28,161,422
経	常 利	益(千円)	1,658,926	1,489,503	1,728,979	2,425,756	3,070,836
親会当	会社株主に帰属 期 純 利		1,379,385	977,073	1,105,202	1,127,385	2,163,187
1 杉	k当たり当期紅	純利益 (円)	199.16	141.07	159.54	163.05	320.78
総	資	産 (千円)	29,656,620	29,712,201	29,135,605	29,431,137	31,398,301
純	資	産(千円)	20,159,829	20,484,026	20,772,511	21,476,175	22,838,170

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 - 3. 1株当たり当期純利益を算定するための期中平均株式数については、役員向け株式交付信託及び株式 給付信託型ESOPの信託財産として保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
 - 4. 第53期において、Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.は決算日を12月31日から3月31日に変更したため、2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間の損益を連結しております。
 - 5. 当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社	名	資	本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社グリーンパック	ス		20,000千円	100.0%	運送及び保管業務
Taisei Lamick USA, In	С.		6,000千米ドル	100.0%	包装フィルムの販売並びに 液体充填機械の販売及び保守
Taisei Lamick Malaysi	a Sdn. Bhd.	101	,000千マレーシア リンギット	80.2%	包装フィルムの製造及び販売 並びに液体充填機械の販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの主な事業は、軟包装用プラスチックフィルム及び液体充填機械の開発・製造・販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場(2022年3月31日現在)

① 当社

本社・白岡第1工場 埼玉県白岡市 白岡第2工場 埼玉県白岡市 白 岡 第 3 工 場 埼玉県白岡市 製 版 工 場 埼玉県白岡市 DANGAN'S STUDIO WEST 埼玉県白岡市 星川DANGAN'S STUDIO 埼玉県白岡市 岡山DANGAN'S STUDIO 岡山県岡山市 新 潟 事 業 所 新潟県見附市 札, 幌 支 北海道札幌市中央区 店 宮城県仙台市若林区 東 北 支 岩手県盛岡市 東北支店盛岡オフィス 埼玉県さいたま市大宮区 大宮オフィス 古 屋 支 愛知県名古屋市名東区 名 店 大 阪 支 大阪府大阪市中央区 店 岡 支 福岡県糟屋郡志免町 福 店 大韓民国ソウル特別市ソンパ区 国 支 店 韓

② 子会社

国内子会社

株式会社グリーンパックス

埼玉県白岡市

アメリカ合衆国 イリノイ州

在外子会社

Taisei Lamick USA, Inc.

Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd. マレーシア セランゴール州

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

従	業	員	数	前連結会計年度末比増	減
		767	名	△41	名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含み、使用人兼務取締役及び臨時従業員(期中平均雇用人員63名)は含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
 - ② 当社の従業員数

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数
		547	7 名	△24 名			38.	7 歳				1	13.4	年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含み、使用人兼務取締役及び臨時従業員(期中平均雇用人員55名)は含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先(2022年3月31日現在)

	借	入	先		借入残高
株式	会 社 三	菱 U	F J	銀行	425,894 千円
株式	会 社 三	E 井	住 友	銀行	129,157

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項(2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,047,500株 (自己株式327,174株を含む)

(3) 株主数 20,840名

(4) 大株主(上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	720 千株	10.7 %
株式会社タイパック	469	7.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	277	4.1
JP MORGAN CHASE BANK 385632	220	3.3
大成ラミック取引先持株会	212	3.2
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	191	2.9
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	191	2.8
木 村 義 成	177	2.6
CREDIT SUISSE(LUXEMBOURG)S.A./CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	155	2.3
大成ラミック従業員持株会	144	2.2

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 持株比率は、自己株式 (327,174株) を控除して計算しております。
 - 3. 自己株式 (327,174株) には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型 E S O P の信託財産として 保有する当社株式73,517株を含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2022年3月31日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
木 村 義 成	代表取締役社長	株式会社タイパック代表取締役社長
長谷部 正	代表取締役専務	
富田一郎	常務取締役	Taisei Lamick USA, Inc.取締役
北條洋史	取締役コーポレートユニット リーダー兼経営企画本部長	
土屋和男	取締役P.I.リサーチセンター長	
宮下進	取締役	
友 野 直 子	取締役	T&Tパートナーズ法律事務所弁護士 株式会社エフテック社外取締役
鈴木道孝	取締役	
山 口 政 春	常勤監査役	
小 平 修	監査役	小平公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員・代表 公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター監事
山 口 さやか	監査役	公認会計士山口さやか事務所所長 TAXパートナーズ税理士法人社員 株式会社アーバネットコーポレーション社外取締役

- (注) 1. 取締役宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役小平修、山口さやかの両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役宮下進、友野直子、鈴木道孝、監査役小平修、山口さやかの各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 監査役小平修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 監査役山口さやか氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度 の知見を有するものであります。
 - 6. 2021年6月23日開催の第56回定時株主総会において、新たに土屋和男氏が取締役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬について

当社は、2021年3月1日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる基本方針を決議しております。

[基本方針]

持続的な企業価値及び株主価値の向上のために、期待される役割を十分に果たすことへの意欲を高めるに相応しいものとしております。株主総会の決議の範囲内で、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるよう内容及び額を決定しております。

[報酬の内容及び構成]

当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬から構成するものとしております。

a. 基本報酬

金銭による月例の固定報酬とし、基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、適宜、見直しを図るものとしております。

b. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は賞与及び株式報酬により構成しております。

賞 与:事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めるため、業務執行を担う取 締役に対し、中期経営計画等で定めた各事業年度の業績や目標値に対する達 成度合いに応じて、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給すること としております。

株式報酬:株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を高めるため、業務執行を担う取締役に対し、株式交付信託制度を活用して、株式報酬を支給いたします。それぞれの役位に対応する基準額に、連結売上高及び連結営業利益の業績目標達成度合いに応じて設定される率を乗じて得られる額から、1株当たりの帳簿価格を除して得られるポイントを毎年付与し、対象となる取締役が取締役を退任した際に保有するポイント数に応じた当社株式を交付することとしております。(ただし、源泉徴収等のために信託において交付株式の一部を売却し、当社株式に代わり金銭で交付しております。)

■本年度の業績目標達成度合いに応じた乗率

区 分	目標(千円)	実績(千円)	乗率
連結売上高	25,950,000	28,161,422	0.6
連結営業利益	1,640,000	2,999,556	1.0
合 計	_	_	1.6

c. 各報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針 業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合につきましては、役位、職責、当社と同 程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定するものとし、比率の目安は、基 本報酬を60~80%、業績連動報酬を20~40%とし、合計100%としております。

[株主総会決議に関する事項]

2015年6月17日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務 取締役の使用人分給与は含まないものとして年額300百万円以内(うち社外取締役分は年 額50百万円以内)としてご承認をいただいております。(決議時の取締役は7名、うち社外 取締役は2名)

また、株式報酬制度につきましては、2020年6月25日開催の第55回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして、上記取締役の報酬額とは別枠で、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了するまでの5事業年度において100百万円以内として継続することをご承認いただいております。(決議時の対象取締役は4名)

[取締役会の決議による報酬等の決定の委任に関する事項]

基本報酬及び業績連動報酬(賞与)の個人別の支給額の決定に関しましては、当社全体の業績を網羅的に把握し、各取締役の評価を適正に行えることから、前述の[基本方針]に従って決定することについて、代表取締役社長木村義成に一任しております。また、業績連動報酬(株式報酬)に関しましては、算定プロセスを含め取締役会に開示しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう客観性・公平性を担保する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の報酬について

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、1995年7月18日開催の第30回定時株主総会において承認をいただいた年額30百万円の範囲内(決議時の監査役は4名)で、監査役間で協議の上、決定しております。

③ 報酬等の種類別の総額

		報酬等	の種類別の総額	(千円)	
₩ ₽ ☑ △	 報酬等の総額	金 銭	報酬	非金銭報酬	対象となる
役 員 区 分	(千円)	┢ ╶╆┺┉	業績運	重動報酬	役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	175,123 (16,020)	126,570 (16,020)	34,900 (-)	13,653 (-)	8 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	16,080 (6,480)	16,080 (6,480)	_	_	3 (2)

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係 社外役員各氏の以下の兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

区分	氏 名	兼職先
取締役	友 野 直 子	T&Tパートナーズ法律事務所弁護士 株式会社エフテック社外取締役
監査役	小 平 修	小平公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員・代表 公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター監事
監査役	山 口 さやか	公認会計士山口さやか事務所所長 TAXパートナーズ税理士法人社員 株式会社アーバネットコーポレーション社外取締役

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	取締役会等への出席及び発言状況等
取締役	宮下進	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、経営に関する助言をいただく等により期待される役割を適切に果たしていただきました。
取締役	友 野 直 子	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、議案審議にあたりましては弁護士としての専門的見地からの発言をいただく等、期待される役割を適切に果たしていただきました。
取締役	鈴木道孝	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、経営に関する助言をいただく等により期待される役割を適切に果たしていただきました。
監査役	小 平 修	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	山口 さやか	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事中があります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

28,500千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28.500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、 監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、 報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項 の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。)の監査を受けております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

			(単位:千円)
科	金 額	科目	金額
産 変 産 の 流 動 資 産	部 16,587,970	食 債 の	部 8,153,517
			4,689,253
現金及び預金	5,354,885	短期借入金	261,990
受 取 手 形	1,024,945	1年内返済予定の長期借入金	213,908
売 掛 金	5,823,065	リース債務	38,238
商 品 及 び 製 品	2,592,568	未 払 法 人 税 等	1,088,121 519,023
仕 掛 品	1,013,771	未払消費税等	52,544
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	539,168	賞 与 引 当 金	536,173
そ の 他	240,980	役員賞与引当金	34,900
貸 倒 引 当 金	△1,415	株 主 優 待 引 当 金 そ の 他 の 引 当 金	70,100 18,281
固 定 資 産	14,810,330	そ の 他	630,982
有 形 固 定 資 産	13,285,774	固定具負债。	406,613
建物及び構築物	5,914,913	長 期 借 入 金 リ ー ス 債 務	79,153 77,952
機械装置及び運搬具	1,556,069	従業員株式給付引当金	45,766
工具、器具及び備品	369,366	役員株式給付引当金	65,569
土 地	5,089,743	退職給付に係る負債	77,004
		繰延税金負債その他	36,839 24,328
リース資産	103,260	負債 合計	8,560,131
そ の 他	252,419	純 資 産 の	部
無形固定資産	196,124	株主資本	21,805,765
ソフトウエア	75,453	資本 金資本 剰余金	3,426,246 3,403,601
そ の 他	120,670	利 益 剰 余 金	16,065,260
投資その他の資産	1,328,432	自 己 株 式	△1,089,341
投 資 有 価 証 券	428,837	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	593,442 108,101
退職給付に係る資産	338,100	繰延ヘッジ損益	214
繰 延 税 金 資 産	308,088	為替換算調整勘定	293,526
そ の 他	260,356	退職給付に係る調整累計額 非支配株主持分	191,600 438,962
貸 倒 引 当 金	△6,950	純 資 産 合 計	22,838,170
<u>資産合計</u>	31,398,301	負 債 及 び 純 資 産 合 計	31,398,301

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

(単位:千円)

		_	エバ							_	☆	ウ西	(+12 - 11)/
			科								金	額	
売				上					高				28,161,422
売			上			原			価				20,096,220
壳	5		上		総		禾	IJ		益			8,065,202
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費				5,065,645
堂	ļ J		第	ŧ			利			益			2,999,556
営		業		外			収		益				92,793
	受			取			利			息	3,262		
	受		取		酉	2		当		金	9,185		
	物		品			ŧ		却		益	22,489		
	貸	倒			当	金	Ī	灵	入	額	1,045		
	為			替			差			益	24,603		
	そ				0	D				他	32,209		
営		業		外			費		用		, , , ,		21,514
_	支	214		払			利		*	息	6,699		1,0 - 1
	そ				0	D	, ,			他	14,814		
経			芹	<u> </u>			利			益	,•		3,070,836
特			別			利			益				39,348
1.5	固	定		資	7	主 主	売		却	益	9,348		00,010
	投	資	· 有	価			券	売	却	益	30,000		
特	J.		別	1000		損	73	70	失		20,000		12,624
1.0	固	定		資	西	i, È	除		却	損	12,624		. 2,02 .
新			調	整	前	当	期	純	利	益	12,021		3,097,561
								事		_ 加 税			933,148
 法		<u> </u>	移		等		調			額			△11,141
<u>1</u>			期	U	純				-	益			2,175,554
		配株		に帰		する			純利	蓝			12,367
親		社 株		に帰		する			純利				2,163,187
				10 m		-			マャル				2,103,107

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

現金及び預金 4,166,923 買 掛 金 4,449,183 受 取 手 形 1,024,945 1年内返済予定の長期借入金 213,908 売 掛 金 6,051,781 リース債務 35,578 製 品 2,187,322 未 払 金 1,046,513 仕 掛 品 864,180 未 払 法 人 税 等 60,745 原材料及び貯蔵品 358,420 末 払 消費税等 40,745 前 払 費 用 106,500 買 与 引 当金 478,000 で 4		一	1	
流 動 資産 15,051,681 流 動 負債 7,198,151 現金及び預金 4,166,923 買 掛金 4,449,183 受取手形 1,024,945 1年内返済予定の長期借入金 213,908 売掛金 6,051,781 リース債務 35,578 製品 2,187,322 未払 金 仕掛品 864,180 未払 大人税等 原材料及び貯蔵品 358,420 未払 消費税等 40,745 前払費用 106,519 資 与別 金 478,000 478,000 金 478,000	· 20 II 0		1 174 H	金額
流動資産 15,051,681 流動負債 7,198,151 現金及び預金 4,166,923 貫 掛金 4,449,183 受取手形 1,024,945 1年内返済予定の長期借入金 213,908 売掛金 6,051,781 リース債務 35,578 製品 2,187,322 未払法人税等 仕掛品 864,180 未払法人税等 原材料及び貯蔵品 358,420 未払消費税等 前払費用 106,500 105,050 第月 リカスカスリー 478,000	算 産 ()			部
現金及び預金 4,166,923 買 掛 金 4,449,183 受 取 手 形 1,024,945 1年内返済予定の長期借入金 213,908 売 掛 金 6,051,781 リース債務 35,578 製 品 2,187,322 未 払 金 1,046,513 仕 掛 品 864,180 未 払 法 人 税 等 503,631 原材料及び貯蔵品 358,420 未 払 消費税等 40,745 前 払 費 用 106,500 買 与 引 当 金 478,000 で	動 資 産	15,051,681	流 動 負 債	7,198,151
受取手形 1,024,945 1年内返済予定の長期借入金 213,908 売 掛 金 6,051,781 リース債務 35,578 製 品 2,187,322 未 払 金 1,046,513 仕 掛 品 864,180 未 払 法 人 税 等 503,631 原材料及び貯蔵品 358,420 未 払 消 費 税 等 40,745 前 払 費 用 106,519 質 与 引 当 金 478,000 で 47	現金及び預言	4.166.923	買 掛 金	4,449,183
売 掛 金 6,051,781 リ ー ス 債 務 35,578 製 品 2,187,322 未 払 金 1,046,513 仕 掛 品 864,180 未 払 法 人 税 等 503,631 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 358,420 未 払 消 費 税 等 40,745 前 払 費 用 106,519 質 与 引 当 金 478,000 で 478,000		1.024.945	1年内返済予定の長期借入金	213,908
製 品 2,187,322 未 払 金 1,046,513 仕 掛 品 864,180 未 払 法 人 税 等 503,631 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 358,420 未 払 消 費 税 等 40,745 前 払 費 用 106,519 預 り 金 48,407	売 掛 :		リース債務	35,578
仕 掛 品 864,180 未 払 法 人 税 等 503,631 原材料及び貯蔵品 358,420 未 払 費 税 等 40,745 前 払 費 り 金 48,407 前 払 費 与 引 会 478,000	制		未 払 金	1,046,513
原材料及び貯蔵品 358,420 未払消費税等 40,745 前払費用 106,519 預 り 金 48,407 157,500円(50)15(50)15(什 掛		未払法人税等	503,631
前 払 費用 106,519 預 り 金 48,407			未払り消し費し税の等し	40,745
17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1			預りの金	48,407
			當 与 引 当 金	478,000
その他 43,002 探見見 ラリコ 並 34,500			役員賞与引当金株主優待引当金	34,900
で 0 他 43,002 株主優待引当金 70,100 貸 倒 引 当 金 △1,415 ま			株主優待引当金	70,100
日 ウ ※ 立 12,041,060 で リ 世 2//,102				277,184
				298,157
			長期借入金	79,153
建 物 4,031,191 页 一 页 债 務 77,952			リース債務	77,952
	博 栄 *** *** *** *** *** *** *** *** ***	331,89/	従業員株式給付引当金	45,766
				65,569
車 両 運 搬 具 26,610 退 職 給 付 引 当 金 6,146				6,146
				23,569
				7,496,309
リ ー ス 資 産 99,411 <u>純 資 産 の 部</u> 建 設 仮 勘 定 249,496 株 主 資 本 21,381,905				
				21,381,905 3,426,246
			具	3,913,721
10 / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 /				3.913.721
) / I / I / I / I / I / I / I / I / I /				15,131,279
				165,000
				14,966,279
て 7 1 1 1 24,330				6,975
投 貝 て 切 他 切 貝 性 3,39/,103				1,284
发	投資有価証			16,440
関係会社株式 2,400,153 _別 済 積立金 3,660,000				3,660,000
関係会社長期貸付金 250,000 編載利益剰余金 11 281 570				11,281,579
長期前払費用 42,946 自己株式 △1, 089,34 1				△1,089,341
前 払 年 金 費 用 63,995 評 価 ・ 換 算 差 額 等 115,335			評価・換算差額等	115,335
繰 延 税 金 資 産 274,373 その他有価証券評価差額金 115,120	繰 延 税 金 資 🧵		その他有価証券評価差額金	115,120
チ の 曲 1/5 399 編 延 ヘ ッ ジ 埍 益 21/	その		繰延ヘッジ損益	214
貸 倒 引 当 金 △6,950 純 資 産 合 計 21,497,24 1	貸 倒 引 当		純 資 産 合 計	21,497,241
貸 倒 引 当 金 △6,950 純 資 産 合 計 21,497,241 資 産 合 計 28,993,550 負債及び純資産合計 28,993,550	資産合計	28,993,550	負債及び純資産合計	28,993,550

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

(単位:千円)

注
売 上 原 価 18,754,657 売 上 総 利 益 7,209,588 販 売 費 及 び 中 会 4,469,257 営 業 利 益 2,740,331 98,916 営 業 外 収 益 9,636 為 替 差 益 46,673 貸 倒 引 当 金 月,045 そ の 他 の 収 益 41,561 営 業 外 費 用 7,561 支 払 利 息 2,094 そ の 他 の 費 用 5,467 経 常 利 益 2,831,685 4 特 別 利 益 894
売 上 総 利 益 7,209,588 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 4,469,257 営 業 利 益 2,740,331 営 業 外 収 益 98,916 受 取 利 息 及 び 配 当 金 9,636 為 替 差 益 46,673 46,673 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 1,045 41,561 ぞ の 他 の 収 益 41,561 41,561 支 払 利 息 2,094 7,561 を 常 利 益 2,094 2,831,685 特 別 利 益 30,894 894
版 売 費 及 び 一 般 管 理 費 4,469,257
営業外収益 外収益 受取利息及び配当金 9,636 海替差 益46,673 貸倒引当金戻入額 1,045 その他の収益 41,561 営業外費用 7,561 支払利息 2,094 その他の費用 5,467 経常利益 2,831,685 特別利益 894
営業外収益 98,916 受取利息及び配当金 9,636 海替差 益 46,673 貸倒引当金戻入額 1,045 その他の収益 41,561 営業外費用 7,561 支払利息 2,094 その他の費用 5,467 経常利益 2,831,685 特別利益 30,894 固定資産売却益 894
受取利息及び配当金 9,636 為替差 差 益 46,673 貸倒引当金戻入額 1,045 その他の収益 41,561 支業外費用 2,094 その他の費用 5,467 経常利益 10,045 特別利益 30,894 固定資産売却益 894
為 替 差 益 46,673 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 1,045 そ の 他 の 収 益 41,561 営 業 外 費 用 2,094 そ の 他 の 費 用 経 常 利 益 2,831,685 特 別 利 益 30,894 固 定 資 産 売 却 益
貸 倒 引 当 金 戻 入 額 1,045 そ の 他 の 収 益 41,561 営 業 外 費 用 2,094 支 払 利 息 2,094 そ の 他 の 費 用 5,467 経 常 利 益 2,831,685 特 別 利 益 30,894
その他の収益 41,561 営業外費用 7,561 支払利息 2,094 その他の費用 5,467 経常利益 2,831,685 特別利益 30,894 固定資産売却益 894
営業外費用 7,561 支払り利息 2,094 その他の費用 5,467 経常利益 2,831,685 特別利益 30,894 固定資産売却益 894
支 払 利 息 2,094 そ の 他 の 費 用 5,467 経 常 利 益 2,831,685 特 別 利 益 30,894 固 定 資 産 売 却 益 894
その他の費用 5,467 経常利益 2,831,685 特別利益 30,894 固定資産売却益 894
経 常 利 益 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 894
特別 利益 固定資産売却益 894
固 定 資 産 売 却 益 894
ID VI IT VI
投 資 有 価 証 券 売 却 益 30,000
特 別 集
固 定 資 産 除 却 損 12,624
税 引 前 当 期 純 利 益 2,849,956
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 841,120
法 人 税 等 調 整 額 23,607
当 期 純 利 益 1,985,228

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

大成ラミック株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 福 島 力

公認会計士 宮 一 行 男

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成ラミック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成ラミック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監 査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

大成ラミック株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力業務 執行 社員 公認会計士 福 島 力指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男業務 執行 社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成ラミック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法 人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその 他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し たと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システム に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

大成ラミック株式	会社		监查役会	
常勤監査役	Ш		政 春	
社外監査役	小八	1	修	
社外監査役	Ш		さやか	

以上

MEMO	

株主総会会場ご案内図

会 場

大成ラミック株式会社 会議室

埼玉県白岡市下大崎873番地1



交通の ご案内 J R 宇都宮線 | 白

白岡駅

下車 白岡駅西口よりタクシーで12分

東北自動車道 **久喜 I C**より **さいたま栗橋線**を**さいたま方面**に**10分** 首都圏中央連絡自動車道 **白岡菖蒲 I C**より**7分**







見やすく読みまちがえにくいユニバーサル デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。